介護保険料も負担増の中、何かこの辺へ着目した救済策はないか?

一般質問に関連して予算審査でも質疑しました。

【臨時福祉給付金】及び

【子育て世帯臨時特例給付金事業】とは 昨年4月1日から消費税率の引上げに際し、 所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・ 臨時的な措置として実施したものです。

所得の少ない家計ほど生活に必要不可欠な食 料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、消 費税率の引上げによる1年半分の食料品の支出 額の増加分を参考に、支給額を1万円とする。

消費税率引上げに加え、年金の特例水準解消 等を考慮し、老齢基礎年金の受給者等について は、一人につき5千円を加算する。

また、子育て世帯臨時特例給付金も消費税率 の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和 するとともに、消費の下支えを図る観点から ■

という内容で、H27年度も支給するということ です。 (減額あり下表①②)

下表の③④は本誌1~2ページにも掲載 閣議決定の通知にはこう書かれています。

「消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に 家計の所得の増加が追い付いていないことなど があると考えられる。これらが、低所得者層や 子育て世帯等の家計や、地方の中小企業等に影 響を及ぼしているとみられる。」

本末転倒?マッチポンプ?

インフレと株価を上げるためにお金を増刷し て「円安」状況を強引に作り出せば、輸入の不 利益と消費の落ち込みという「副作用」は明白 で、焼け石に水のような「給付金」とは! しかも消費税は臨時でなくず~っとです。

経済対策及び生活困窮者・子育て支援給付金一覧

	予算別	目的	事業名	対象	金額	方法・時期	総額	人・枚
1	H27年度予算	臨時福祉給付金 (昨年度より継続)		非課税世帯	6000円	口座 (夏)	6300万円	10500人分
2	H27年度予算	子育て世帯臨時特例給付金 (昨年度より継続)		児童手当 支給基準	3000円	口座(夏)	1950万円	6550人分
3	H26年度補正	緊急経済対策	生活支援事業	非課税世帯	5000円	ギフト券(夏)	2250万円	約4500枚
4	H26年度補正	緊急経済対策	多子家庭子育 て応援事業	第3子世帯	5000円	ギフト券(夏)	400万円	約800枚

グリーンベル21

テナント出店促進事業費補助金1億円 この計上方法では、おととしと同じ?



ここへ来ての

「失速感」はどこから? 昨年暮れまでの横山市長のスピード

感は鬼気迫るものがありました。

物事には節目・区切りというものがあります。 私は、音楽で言うならここで「息継ぎ」をしてい る時ではないと捉えています。

このビルに市役所本庁舎が移転を決め、民間の テナント出店の一定のメドが立つまでは、一続き の動きとして取り組んで行かなくてはいけないと 考えています。

なぜか?答えは簡単です。期待感や希望がしぼ んで、勇気や元気が損なわれるからです。

では、改善策や対策はあるのか?こちらも単 純です。市長がこのビルを活用して街なかの活 性化を進めて、「市民全体の共有財産」とはこ ういうもので、それに向けて自分は、もう一度 アクセルを踏み直すという強い決意とメッセー ジを「庁内」はもちろん「市民全体」及び「出 店に二の足を踏んでいる方々」へ発信すること だと確信しています。

私から見ると、今回の1億円のH27年度予算 計上は、事業に対する自信も根拠も弱々しく、 2年前の予算修正の時と似て見えるのです。

厳しい時代…。何をやっても100%の評価 はありません。

今、時機を逃せば全 ては水泡と消えてしま うと考えます。



高柳かつみと

2015年 冬期NO49号

発行責任者 高 柳 勝 巳 〒378-0055沼田市柳町2570-11 割田アパート2号 🛣 22-6860 ホームページ http://www.ayumu-kai.jp/ Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com



←足立区の商品券の見本

石破大臣の務める「まち・ひと・しごと地方創 生」による「地域住民生活等緊急支援のための交 |付金| によって、全国で実施される予定の消費喚 起策は、新しさも工夫も感じられない「バラマキ」 施策でした。 (沼田市では夏頃実施予定)

一方で「創生」を意識した種も混在した内容で、 地方の取捨選択能力が試される時代を感じました。 (本編に詳細掲載)



昨年の9月定例会一般質問で、総額

←白沢町に新築されたあおぞら作業所

4千万円の事業費の3千万円は国が補 助してくれるが、障害をお持ちの方々 が数十人で尚、1千万円の借金を背負 うことは大変重圧で、沼田市でも応援 ができないか!と強く訴えたところ、 市長及び当局関係者の深い理解の下、 |見事に400万円の補助が出ることに なりました。

きっと、あおぞら会の皆さんも張り 切って新天地で活動を始めることでしょ

3月13日は、沼田中学校の卒業式でした。 …私正直弱いのです。もらい泣きしないように、 頑張るつもりなのですが…。きっと3年間の万 感が溢れて卒業生達は、涙するのでしょうね。

翻って、私の4年間はどうだったのでしょう? 「万感込み上げる」程の努力を傾注してきただ ろうか?「節目の年」立派な卒業生の姿を見習 いながら「新たな一歩」としたいものです。

49号の目次

私の一般質問

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン 「大幅に改正される予定の介護保険」

予算審查特別委員会

児童・生徒の凄惨な事件に関連して アベノミクスと低所得者・生活支援予算 グリーンベル21テナント出店促進事業費補助金

介護保険改正「保険料の値上がり」と仕組みついて

(費用負担の「公平化」の具体的内容は?

高柳:厚労省では、「世代間の公平だけではな く、世代内の公平も重要であり、特に他の年代 と比較して格差の大きい高齢者については、一 律横並びに対応するのではなく、負担能力に応 じて社会保障財源に貢献してもらうことが必要し としています。

全国的標準的な自治体モデルと本市の状況は 当然異なり、丁寧な対応が望まれますが、具体 的内容と課題を伺います。

市長: 低所得者の保険料軽減の拡充と保険料上 昇抑制のため、所得や資産のある方の利用者負 担の見直しが、今回の改正の内容です。

具体的内容は、保険料の標準段階を**6段階か ら9段階**に見直し、課税層の基準所得金額を細 分化して多段階化することによる増加分で、新 第1段階から第3段階を軽減するものです。

また、第1段階では、平成27年4月から基 準額に対する割合で5%を公費負担により軽減 し、消費税改正が予定される平成29年4月以 降の保険料では、第1段階から第3段階までそ れぞれ、70・50・30%の割合で軽減を拡 大することが予定されています。

二点目は、一定所得以上の所得がある方の**利用** 者負担割合を、本年8月以降には1割から2割 負担とするもので、その基準は、年金収入で2 80万円以上の区分で判定がされるものです。

保険料率

基準額×0.5

(基準額×0.45)

基準額×0.7

基準額×0.9

基準額

基準額×1.2

基準額×1.3

基準額×1.5

基準額×0.75 48,800円

基準額×1.7 110,600円

基準額×1.9 123,600円

年間保険料

旧

26,300円

39,400円

39,400円

47,300円

52,600円

65.700円

78,900円

92,000円

新

32,500円

(29, 200円)

45,500円

58,500円

65,100円

78,100円

84,600円

97.600円

対象者

生活保護・非課税世帯

本人の年金+所得合計

80万円以下

税非課税世帯で 本人の年金+

所得合計120万円以下

非課税世帯で上記以外

課税世帯で合計所得

が80万円以下 本人非課税

同居課税者がいる世帯

本人課税で合計所得

120万円未満

合計所得120万円

~190万円未満

合計所得190万円

~290万円未満

合計所得290万円

~400万円未満

400万円以上

介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン

厚生労働省老健局振興課のキーワード

○住民主体の支援活動の推進

高齢者が地域のサロン、会食会、外出の補助、介 護施設等でボランティア活動を行った場合にポイン トを付与するボランティアポイント制度が市町村に おいて実施されており、地域支援事業の一般介護予 防事業の枠組みが活用可能。

		通所型サービスA	通所型サービスB		
		緩和した基準によるサービス	住民主体による支援		
内	容	ミニデイ・軽運動等	体操、運動等の活動な		
PI			ど、自主的な通いの場		
実施	方法	事業者指定/委託	補助(助成)		
#	準	1月年も短和した甘淮	個人情報の保護等の		
左		人員等を緩和した基準	最低限の基準		
提供者		主に雇用労働者	ボランティア主体		
		+ボランティア	ペノマノイノ 土体		

○地域住民の参加による生活支援サービス

- ・地域サロンの開催・見守り、安否確認
- ・外出支援・買い物、調理、掃除などの家事支援
- 介護者支援 等

差額

6,200円

(2,900円)

6,100円

9,400円

11,200円

12,500円

12,400円

18,700円

18,600円

現在の状況のままでは新メニュー せるレストランのようなもの?

要支援は自助+NPO・ボラで 要介護は軽度と重度を峻別し 要介護3以上を専門的な対応

ということができると思います。 確かに「見守り」「買い物」「家事」 などは、介護に関する専門性は必要あ

…だからといって、体制整備も不十 分なまま、ボランティアやNPOに全 てお任せでは、お互い心配ですし混乱 も予想されます。

新システムでのコーデネーターや市

を試作中に値上げだけを先行さ

介護保険料の上昇を抑制するために

りません。

民活動センター、社会福祉協議会等と の協議や調整を積極的に行い、強制や 打算のない「共生地域創生」へ向け、 ||自らできることは向き合って行かねば ならないと考えます。

私の一般質問①まち・ひと・しごと創生の具体的施策について

「小さな拠点」整備について

高柳:基本スタンス3本柱の「地域の特性に即 した地域課題を解決する。」の項目の戦略課題 で、4つの「政策パッケージ」として事例集も 含めて公表されています。

これは総合政策としての色彩が濃く、新年度 予算での単独新規事業という形なって現れにく いことと考えられますし、沼田市のような中山 間地域では、介護にも子育てにも網羅できる可 能性もあり、重点を置いて取り組むべき課題と 思います。この拠点整備についての、現段階で の事業や施策の検討の有無や考え方を伺います。

市長:国では、中山間地域等において、買い物 等の日常生活に不可欠な施設・機能や、地域の 福祉ニーズに対応した福祉拠点を一定のエリア 内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結 ぶ「小さな拠点(多世代交流・多機能型)」を 形成し、持続可能な地域づくりを推進すること としています。

「小さな拠点」の形成は、まち・ひと・しご と創生の「まちづくり」として、人口減少、少 子高齢社会において、新たな施策として今後取 り組む必要があるものと考えていますので、地 方版総合戦略を策定する中で、その施策等につ いても検討していきたいと考えています。

「若い世代の結婚・出産・子育ての 希望を実現する」について

高柳:閣議決定した文書には、諸外国の少子化 対策の比較も掲載されていてフランスやスェー デンでは、家族手当等によって出生率を向上さ せていること。

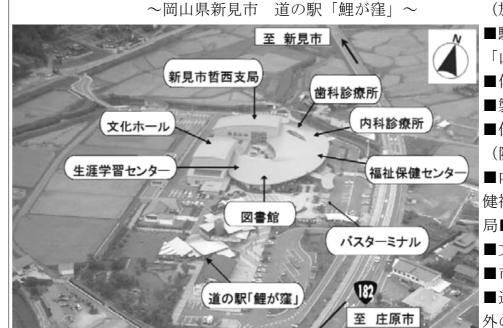
また、国内の若者への意識調査では、男女と も「いずれ結婚するつもり」という人の割合は 9割程度に達していて、夫婦が予定する平均子 ども数は2010年で2.07人であることも 記載されています。

こうした内容を考えると、出産や子育ての支 援のメニューを増やす施策や事業も大切だが、 一番重要なのは、幼稚園や保育所等の施設を含 めた経済的負担の軽減ではなかろうかと私は考 えますが、どのような検討がされてきているの か伺います。

市長:本市では、若い世代が安心して子育てを することができるよう、保育料を国が定める基 準の40%から約24%に軽減を行うほか第3 子以降の保育料無料化を行うなど、子育てに係 る経済的負担の軽減に取り組んでいます。

平成27年度に向けた取り組みでは、県補助 が廃止されます3歳未満児保育料軽減事業につ いて市単独により事業を継続して実施するなど、 負担軽減への取り組みを行っていく考えです。

日常生活サービス機能が集約した「小さな拠点」事例 国土交通省HPより (施設内容)



- ■駐車場41台■レストラン 「山野彩館」■物産品販売所
- ■体験施設「昔ばなしの里」
- ■製パン施設■製粉施設
- ■伝統文化等保存伝習施設 (隣接している施設)
- ■内科診療所、歯科診療所■保 健福祉センター■新見市哲西支
- 局■図書館■バスターミナル
- ■文化ホール■生涯学習センター
- ■市営バス・福祉バス等
- ■道の駅整備で、地域側施設以 外の諸施設を意図的に集約